

ドローン物流が新段階 荷物輸送、目視なしでも

日本経済新聞 夕刊

2018年7月30日 15:30 [有料会員限定]

ドローンの利用が新段階に入ろうとしています。空撮や測量などの利用に加えて、本命とされる荷物輸送の取り組みが次々に登場。秋には本格的なドローン物流の実証プロジェクトも始まる見通しです。操縦者が目視で確認できない場所でもドローンを飛ばせる新ルールもまとまり、物流ビジネスを進める条件が整ってきました。

楽天とローソンは共同で福島県南相馬市で、ドローン配送と車両による移動販売を組み合わせた事業を始めました。温度管理の問題で移動販売車両では取り扱いえない「からあげクン」などの商品を、コンビニ店舗から移動販売車両までドローンで約7分で輸送します。

長野県伊那市では、今年から日本郵便、NTTドコモなどが参加して、郵便局と約2キロ離れた道の駅に、ドローンの発着ポートを設け、注文票と商品をやり取りする実証試験を進めています。ドローンは主として湖上空のルートを飛行します。

個人宅へのドローン配送の試みも始まりました。静岡県藤枝市は楽天と協力して、中山間地域にある住宅を対象に、日用品や弁当などをドローンで届ける試みを今年始めました。買い物の不便さを解消するとともに、災害時の緊急物資輸送にドローンが使えるかどうかを検証するのが目的です。

このほか高松市のベンチャー企業かもめやが瀬戸内海の離島を対象に進めている無人物流ルート作りなど、全国で十数件の事業が始まっています。

ドローン物流をめぐるのは国土交通省が3月に、ドローン運行のルールとなる「目視外飛行に関する要件」をまとめました。これまでは操縦者の目視外の場所でドローンを飛ばすときには、飛行経路を見渡せる「補助者」をおいて、飛行航路への人の立ち入りや、ヘリなど有人機との接近、気象状況などを人の目で監視して安全を確保することにしていました。

新ルールでは、ドローンの飛行場所を当面第三者が立ち入る可能性が低い場所に限定し、航空機が通常飛行しない150メートル未満に制限した上で、補助者の目視に代わるカメラなどの機器を設置して、安全状況を監視することなどを決めました。

今後は飛行距離を伸ばしたり、ルートを柔軟に定めたりできるようになると期待されています。国交省は新ルールに基づいた本格的なドローン物流の実用化に向け、検証実験への参加を募集しています。

国はドローン利用を段階的に高度化するロードマップを定めています。それによると2020年以降は都市部など人口密集地域でもドローンを飛ばせるようになる見通しです。

(編集委員 吉川和輝)

詳細を火曜日の電子版に▼ライフ→出世ナビ